

秋田市医師会ニュース

発行 一般社団法人 秋田市医師会

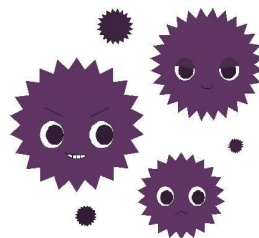
新型コロナウイルスワクチン接種について

1. ワクチン接種を希望する医療従事者(診療所)への「接種券付き予診票」の発送について

過日、各診療所長から「ワクチン接種を希望する医療従事者名簿」について、メール(一部FAX)でご提出いただいております(病院の医療従事者は秋田県で取りまとめ)。

現在、事務局では当該名簿を基に「接種券付き予診票」を印刷し3月末までにはお手元に届くよう下記作業を進めておりますので、ご連絡いたします。

- ① 3月25日からの郵送を予定しています。
- ② 封筒表面には「接種券付き予診票 在中」と記載し、診療所の接種希望者全員分の「接種券付き予診票」を同封しています。
- ③ 「接種券付き予診票」は、1回目・2回目接種用の1人2枚となっています。内容をご確認いただき、予診票の名前や住所等に訂正等がありましたら事務局(☎865-0252)へご連絡願います。訂正が無ければ、別途ご案内する接種日まで保管願います。
- ④ 厚生労働省で発行しているリーフレット「医療従事者の方へ 新型コロナワクチン接種のお知らせ」を本会ホームページのトップ画面「WHAT'S NEW」に掲載しておりますので、予めご参照願います。



2. ワクチン接種を希望する医療従事者(診療所)へのワクチン接種の案内について

これまではワクチンの供給見通しが立たず、総合病院の医療従事者など限定された接種に留まっている旨をご報告して参りましたが、3月12日の河野大臣の閣議後記者会見では、4月12日の週には、まとまった数の全国の医療従事者向けのワクチン(参考:1箱195バイアル、1バイアルから6回分が接種可能な注射器・針をセット、これにより1箱で1,170回分)が供給される見込とのお話がありました。本会では、ワクチンの供給と共に接種を開始できるよう課題の解決に取り組んでおります。具体的な接種体制・日時については、改めてご案内させていただきます。

3. 高齢者等へのワクチン集団接種の見通しについて

秋田市では、上記集団接種の開始時期を当初予定していた4月後半より前倒しで接種ができるよう計画を進めているようです。

本会としては、全力で協力することとしておりますが、協力する医療従事者はワクチンの接種を2回終えている必要があると考えております。また、高齢者へのワクチン接種が早まれば、医療従事者(診療所)へのワクチン接種時期と重なることも予想されるため、秋田県、秋田市、総合病院等と既に配布されているワクチンの融通について相談・調整を働きかけている段階です。ごく少数でもワクチン確保が可能になれば、高齢者等の住民接種にご協力いただける医療従事者を先行してワクチン接種することで対応した



いと進めております。

なお、このような状況から、高齢者へのワクチン接種の協力に関するアンケートを近日中にも実施する予定でご案内しておりましたが、もう少し目処が立ってから実施したいと考えており、アンケート内容は、秋田市で確保している集団接種の具体的な会場（地域）と日時を提示したうえで、ご協力いただける日を識別できるよう実施していきたいと考えております。

秋田市が新型コロナウイルスワクチン集団接種のシミュレーションを実施

秋田市は、3月15日（月）午後7時から秋田市保健センターを会場に、4月後半から開始を予定している新型コロナウイルスワクチン集団接種に関して、シミュレーションを実施しました。

当日は、穂積市長の挨拶ののち、当該シミュレーション支援事業の受託者が医師・看護師・事務員役を務め、延べ30名の市職員を被接種者に見立て、検温、受付、予診票等のチェック、問診、ワクチンの模擬接種、接種済みシールの受領、経過観察室での待機、具合が悪くなった被接種者を想定した模擬搬送など、一連の所要時間も計測しながら行われました。本会からは、松岡会長、湊・石川両副会長、濱島・稲見・小松各理事ほか、診療所看護師5名が監修者として参加し、気付いた課題・改善点等を整理し、後日、秋田市のワクチン接種対策チームへ対応の検討を依頼しました。

また、秋田市は15日、新型コロナウイルスワクチンの接種に関して市民からの相談などに対応するコールセンターを開設しました。開設時間は、平日の午前9時から午後6時までとしており、接種券配布後は予約も受け付けるとしてあります。



新型コロナウイルスワクチン 秋田市コールセンター
平日 午前9時～午後6時 ☎018-803-6800

なお、秋田県では3月25日から下記相談窓口を設置し、接種のリスクや副反応への疑問などに対応するとしてあります。

秋田県新型コロナウイルスワクチン相談センター
4月以降 平日・土日祝日含め 午前8時～午後5時 ☎0570-066-567
(3月は 平日の 午前9時～午後5時)

秋田市臨時診療所 3月末で運営休止へ

秋田市臨時診療所は、新型コロナウイルス感染症患者増加への対応、及び既存の帰国者・接触者外来の医療従事者の負担軽減を図ることを目的に、16歳以上等の秋田市民を対象としてPCR検査（唾液の採取によるドライブスルー方式）に特化する形で運営されてきました。

今般、秋田市では、同診療所の運営に関して、本会との委託契約期間である3月末の満了をもって、休止することとしておりますので、お知らせいたします。なお、同診療所の建物は当面の間は残すこととしてあります。

同診療所は9月2日(水)から実際の診療・検体採取が開始され、延べ7カ月間にわたる運営となりましたが、会員の先生(年末年始は秋田大学の先生)、および医療機関に従事されている看護師さんなど、多くの方々から協力を得て運営することができましたことに深く感謝申し上げます。誠に有り難うございました。



なお、コロナウイルスの変異株による感染報道もあり現在も予断を許さない状況が続いておりますが、今後は高齢者をはじめ市民の集団予防接種が開始されますので、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

秋田市臨時診療所の月別受診状況

(単位：人)

診 療 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
受診者数(陽性者)	13 (0)	18 (0)	21 (0)	27 (2)	48 (1)	3 (0)	5 (0)	135 (3)

社保コーナー

4月から感染症対策が評価されます

副会長 石川 達哉

新型コロナウイルス感染症対策で明らかになったように、感染対策には継続的に費用が掛かり増しになります。このことを踏まえて、以前から案内されていたように、令和3年4月から外来診療・入院診療の際に加算を算定できるようになります。



○ 初診・再診等について一回当たり5点

○ 入院については入院料によらず一日当たり10点が、評価されます。

条件として、

☆ 新型コロナウイルス感染症診療の手引き・第4版を参考に、すべての患者の診療において、状況に応じて必要な个人防护具を着用したうえで、感染防止に十分配慮して患者への対応を実施する。

☆ 新型コロナウイルス感染症の感染予防策に関する職員研修を行う。

☆ 病室や施設等の運用について、感染防止に資するよう、変更等に係る検討を行う。とあります。

いろいろな消耗品を整備するのには助かるのですが、各医療機関では手引きをそのように定めるとともに、研修会の実施と参加の記録、検討の記録などを残している必要があります。

皆様きちんと対応ができていれば、忘れずに算定をしましょう。

【お願い】 日本医師会 2020年度生涯教育申告書の提出について

日本医師会雑誌(2021年3月号)に同封されております「2020年度生涯教育申告書(日医会員専用)」につきまして、2020年度に先生が取得された単位およびカリキュラムコードを記入いただき、講習会等の参加証等(コピー可)を添付のうえ、**令和3年4月末日までに市医師会事務局にご提出をお願いいたします。**市および県医師会事務局で出席を管理している研修会等は既に記録されているため、この分の申告は不要です。

【 秋田県医師会からの周知依頼 】

第29回全国医師会共同利用施設総会の参加者予備調査について

秋田県医師会から標記に関する周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

下記の日程で開催予定の標記総会につきまして、担当の北海道医師会で鋭意準備を進めておりますが、事前に参加予定の人数を把握したいとのことから、参加を希望される先生におかれましては、その旨お知らせいただきたいと思いますとしております。

依頼文書を含め、参加者予備調査の回答用紙は、本会ホームページの会員専用ページに掲載しておりますので、適宜ダウンロードしていただきご回答くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとしておりますが、オンラインでの参加も可能となっております。

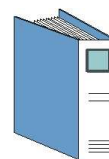
日時 令和3年9月11日(土) 午後2時～ ・ 12日(日) 午前9時30分～

場所 京王プラザホテル札幌（札幌市中央区）

【 受理文書 】

周知文書等について

本会ホームページの会員専用ページに周知依頼のあった受理文書(下記は抜粋)を随時掲載しておりますので、適宜ご参照くださいますようお願いいたします。



《会員用文書情報》（抜粋掲載）

R3.3.17ー医療事故調査制度に関する管理者向け研修への参加の推進等について
R3.3.17ー新型コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）（コミナティ筋注）の接種に伴うアナフィラキシーの発生について
R3.3.15ー「介護現場における感染対策の手引き（第2版）等について」等について
R3.3.12ー新型コロナウイルスワクチン優先接種に関する経過報告について
R3.3.11ー「生活保護法による指定医療機関のみなさまへ」の送付について
R3.3.11ー第29回全国医師会共同利用施設総会の参加者予備調査について
R3.3.3ー「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」の改定について(2.0版)
R3.3.1ー新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第4.2版
R3.3.1ー日本医師会ワクチン速報 第5報

- 【閲覧手順】 ① 本会ホームページ <http://www.acma.or.jp> 画面右下の会員専用ログインをクリック。 ID akita05 パスワード psd600
- ② 会員用文書情報 を クリック



【 会 員 の 異 動 】

区分	氏 名	前 勤 務 先 等	異 動 先 等	所 属 班
退会	鎌 田 誠	自宅会員	R3. 3. 31	秋 田 南 班
〃	成田 裕一郎	中通総合病院	R3. 3. 31	中通病院班
〃	石 野 寛 和	中通総合病院	R3. 3. 31	中通病院班
〃	鈴 木 悠 也	中通総合病院	R3. 3. 31	中通病院班
〃	橋 本 眞 子	中通総合病院	R3. 3. 31	中通病院班
〃	佐々木 美穂	中通総合病院	R3. 3. 31	中通病院班
〃	佐々木 禎	中通総合病院(研修医)	R3. 3. 31	中通病院班
〃	永 井 友 仁	中通総合病院(研修医)	R3. 3. 31	中通病院班
〃	浅 香 康 人	秋田厚生医療センター(研修医)	R3. 3. 31	厚生医療センター班
〃	阿 部 健	秋田厚生医療センター(研修医)	R3. 3. 31	厚生医療センター班
〃	太 田 真 由	秋田厚生医療センター(研修医)	R3. 3. 31	厚生医療センター班
〃	小 野 葵	秋田厚生医療センター(研修医)	R3. 3. 31	厚生医療センター班
〃	小 坂 峻 平	秋田厚生医療センター(研修医)	R3. 3. 31	厚生医療センター班
〃	小 松 和 音	秋田厚生医療センター(研修医)	R3. 3. 31	厚生医療センター班
〃	榊 耕太郎	秋田厚生医療センター(研修医)	R3. 3. 31	厚生医療センター班
〃	清 水 麻 衣	秋田厚生医療センター(研修医)	R3. 3. 31	厚生医療センター班
〃	鈴 木 暢 容	秋田厚生医療センター(研修医)	R3. 3. 31	厚生医療センター班
〃	畠 山 葉 月	秋田厚生医療センター(研修医)	R3. 3. 31	厚生医療センター班
〃	村 田 敏 樹	秋田厚生医療センター(研修医)	R3. 3. 31	厚生医療センター班
異動	井 谷 修	自宅会員	R3. 2. 1 あきた睡眠クリニック	手 形 班
〃	佐 藤 典 子	のりこ皮ふ科	R3. 4. 1 のりこ皮ふ科 勤務医へ	牛島仁井田班
〃	菅原 眞砂子	菅原内科クリニック	R3. 4. 1 自宅会員へ	山王八橋班
〃	阿 部 徹	秋田回生会病院	R3. 3. 1 自宅会員へ	南通檜山班
入会	田 中 俊 彦	たなか睡眠クリニック	R3. 3. 1 あきた睡眠クリニック (R3. 3. 1開業)	手 形 班
〃	保 泉 学	中通総合病院	R3. 4. 1 はいずみ内科クリニック (R3. 4. 1開業)	山王八橋班
〃	千 葉 貴 人	秋田大学医学部附属病院	R3. 4. 1 のりこ皮ふ科 (R3. 4. 1開業)	牛島仁井田班
〃	石 塚 悠	秋田大学医学部附属病院	R3. 4. 1 秋田回生会病院	牛島仁井田班

【 4 月 行 事 予 定 】

1 (木)	第 1 回理事会運営会議(18:30)	9 (金)	秋田看護学校入学式
7 (水)	第 1 回会報編集委員会(18:45)		(13:30 秋田キャッスルホテル)
8 (木)	第 1 回理事会(18:30)	22 (木)	第 2 回理事会(18:30)

【 会員の受賞 】

★ 令和2年度 救急医療功労者厚生労働大臣表彰 受賞 ★

団体 秋田厚生医療センター

★ 令和2年度 社会保険診療報酬支払基金関係功績者厚生労働大臣表彰 受賞 ★

市立秋田総合病院 皮膚科科長待遇 小 関 史 朗 先生

★ 令和2年度 国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰 受賞 ★

耳鼻咽喉科おのば能登医院 院長 能 登 弘 毅 先生

★ 令和2年度 国民健康保険中央会表彰 受賞 ★

秋田厚生医療センター	健康センター長	添 野 武 彦 先生
五十嵐記念病院	副院長	安 田 恒 男 先生
市立秋田総合病院	中央診療部長兼産科長	福 田 淳 先生

§ 誠におめでとうございます。 §

居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション をご利用下さい！！

- 「通院するのが難しくなってきたので、在宅介護を考えている」
- 「介護認定を受けたけど、その後の手続きはどうすれば？」

患者さんやそのご家族から、こんな質問はございませんか？

秋田市医師会居宅介護支援事業所並びに訪問看護ステーションでは、知識と経験を持ったスタッフが、利用者およびかかりつけ医と市町村、各サービス提供機関と連携を取りながら、利用者さんの状態に合わせた看護・介護サービスを提供しております。

ケアマネ、看護師、理学療法士により様々なニーズに応えていきます。

ご利用をお考えの方がおりましたら、ぜひご紹介くださいますようお願いいたします。ご不明な点はお電話いただければお答えいたします。



■受付時間 月～金 午前9時～午後5時

居宅介護支援事業所

電 話 896-7707
FAX 896-7708

訪問看護ステーション

電 話 864-1551
FAX 896-7708

※時間外でも24時間連絡体制あり